

## 第IV相臨床試験 新規実施手順書

地方独立行政法人 知多半島総合医療機構  
知多半島総合医療センター 薬剤局 治験担当

当院における、第IV相臨床試験(市販後調査等)の手順について

1. 第IV相臨床試験(市販後調査等)の実施を希望される場合は、薬剤局の治験担当(佐藤)に連絡をください。
2. 市販後調査報告書(開始&終了)をホームページからダウンロードしてください。
  - ① 基本は、治験担当医師が記入・押印。
  - ② 契約書 2部(御社書式で可)に必要事項を記入・押印後、第IV相臨床試験(市販後調査等) 開始報告書と併せて、担当まで提出してください。(返信用封筒付での郵送でも可)  
【注】甲は「知多半島総合医療センター」としてください。
3. 提出していただいた契約書に院長印を押印します。完了次第こちらから連絡いたします。
4. 調査が終了した場合、速やかに担当までお知らせください。第IV相臨床試験(市販後調査等) 終了(中止)報告書をお渡します。治験担当医師が記入・押印後、担当まで提出してください。
5. 調査費用の振込みの際、事前に経営企画課経理係へ振込予定日と金額を連絡してください。(連絡がないケースが多いため)  
振込み先は、別途お知らせしますのでお問い合わせください。

\*諸事情により運用を変更する場合があります

平成 27 年 12 月 25 日作成  
令和 7 年 12 月 11 日改訂